

## 【令和8年1月～】収入証紙廃止後の手数料の支払いについて

山梨県収入証紙の販売終了に伴い、令和8年1月から申請にかかる手数料の支払い方法は、窓口収納に変更されます。

### 手続きの流れ

- ① 支払いに必要な「納付連絡票」(バーコード)を入手してください。
- ② 「納付連絡票」を収納窓口を持参し、手数料を支払い、「納付済証」を受け取ってください。  
 ※納付連絡票の該当する手数料のチェック欄に☑を入れ、収納窓口に提示してください。(チェック欄がない場合は不要)  
 ※領収証の交付を希望する場合は、必ず現金での納付としてください。
- ③ 申請書に「納付済証」を貼付し、申請窓口(山梨県庁消防保安課)に提出してください。  
 ※必ず<納付済証>の表示を確認してください。(「納付済証」は収入証紙に代わる大切な書類です。再交付はできません)

### 収納窓口(専用レジ)の設置場所 以下の窓口でお支払い手続きをしてください。

	設置場所	住所		設置場所	住所
1	山梨県庁(別館1階) (出納局会計課)	甲府市丸の内1丁目6-1	9	甲府警察署	甲府市中央一丁目10-1
2	北巨摩合同庁舎(1階) (中北保健福祉事務所)	韮崎市本町4丁目2-4	10	南甲府警察署	甲府市中小河原町404-1
3	東山梨合同庁舎(1階) (峡東保健福祉事務所)	山梨市下井尻126-1	11	南アルプス警察署	南アルプス市十五所759-2
4	東八代合同庁舎(1階) (総合県税事務所)	笛吹市石和町広瀬785	12	甲斐警察署	甲斐市志田670
5	南巨摩合同庁舎(1階) (峡南地域県民センター)	南巨摩郡富士川町鯉沢771-2	13	北杜警察署	北杜市長坂町長坂上条2575-79
6	西八代合同庁舎(1階) (峡南地域県民センター西八代)	西八代郡市川三郷町高田111-1	14	鯉沢警察署	南巨摩郡富士川町最勝寺1306
7	南都留合同庁舎(1階) (富士・東部県民センター)	都留市田原2丁目13-43	15	南部警察署	南巨摩郡南部町南部9335-1
8	富士吉田合同庁舎(1階) (富士・東部保健福祉事務所)	富士吉田市上吉田1丁目2-5	16	下山駐在所	南巨摩郡身延町下山11353-4
			17	笛吹警察署	笛吹市石和町市部555
			18	日下部警察署	山梨市北261
			19	富士吉田警察署	富士吉田市旭一丁目5-1
			20	大月警察署	大月市大月町真木197-3
			21	上野原警察署	上野原市上野原3819

※ 取扱: 月～金(年末年始、祝日除く)1～4:8窓口8:30～17:15、5～6窓口9:00～16:30、

7窓口8:45～17:00、9～21窓口9:00～16:00 (R8.5.7より一部時間変更)

※ 支払方法: 現金・クレジットカード・電子マネー・コード決済

※ 詳細は出納局会計課ホームページをご確認ください。



### 申請窓口・問い合わせ先

山梨県 防災局 消防保安課 (TEL:055-223-1434)

(所在地: 〒400-8501 甲府市丸の内1丁目6-1山梨県庁防災新館4F)

※収入証紙の廃止、未使用証紙の払戻し、誤納手数料の還付、納付方法など

手数料制度全般に関しては 山梨県 出納局会計課(TEL:055-223-1308) へお問い合わせください。